様式第2号（第4条関係）

病院車燃料代一覧

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 粁程 | 村内料金 | 村外 |
| 昼間 | 夜間 | 行先地 | 粁程 | 料金 | 備考 |
| 246810121416182022242628303234363840 | 1202002803604405206006807608409201,0001,0801,1601,2401,3201,4001,4801,5601,640 | 1442403364325286247208169121,0081,1041,2001,2961,3921,4881,5841,6801,7761,8721,968 | 諸塚日向市門川町土々呂延岡市岩脇美々津都農川南高鍋富田広瀬宮崎市 | 28788592998591102110118124133149 | 8402,3402,5502,7602,9702,3402,7303,0603,3003,5403,7203,9904,470 |  |
| （摘要）1　村外の場合は片道あるいは、それ以上が夜間だったときは料金に対する2割を加算して徴収する。2　2日間にわたる場合は別に旅費支給条例の村外宿泊料を徴収する。3　本表以外の行先地については延粁１粁当たり15円にて計算するものとする。 |